

令和6年7月～令和6年9月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
1	R6.7.1	岡崎バイパス西尾東インター	国道23号岡崎バイパス上り線西尾東インターですが、安城方面から来ると右側車線がなくなり、左車線に合流します。インター出口が本線まで渋滞している時は、とてもとても危険です。右車線を直進車線にして、左車線は出口車線にした方が、スムーズかつ何十倍も安全です。安城藤井インター以東が片側1車線の時の安城藤井インターはそうなっていました。 車線を引き直す工事費以外は、メリットしかないはずです。毎日西尾東インターを利用していますが、大型トラックに追突されそうでとても怖いです。 何度か国道事務所にも意見しましたが、「西尾東インター以東も2車線の予定があるから」という回答でした。予定があることは知っていますが、この先10年以上かかると思います。それまでずっと事故のリスクが高いまま放置するのですか。 ぜひ、西尾市から強く働きかけてください。	ご意見を名古屋国道事務所の管轄担当者へ伝えました。 管轄担当者によると、西尾東IC付近の区画線の引き直し等は、国道23号蒲郡バイパスの全線開通に合わせて今年度中に実施する予定であるとの回答がありました。	土木課	施設
2	R6.7.1	にしお得一ポンの苦情	にしお得一ポンが2回目も使えずに、強制的に終了とは何なのですか。西尾市の税金を使って、納税者にメリットがない仕組みはいかがなものか。	「にしお得一ポン」事業につきましては、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が主な財源で、事業者支援を主な目的としています。そのため、市内外からの消費を西尾市内に呼び込み、市内事業者の新たな顧客獲得の機会を創出することが重要であると考えております。つきましては、第3回からの利用対象者の変更は考えておりませんので、ご理解いただきたく存じます。	商工振興課	産業

令和6年7月～令和6年9月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
3	R6.7.4	子育て支援 および学校 行事につい て	隣接する安城市が、小学生の給食費を無償化したと聞きました。これまでも同じような意見があったと思いますが、これでは安城市に人が流れていくのではないのでしょうか。 世の中では子育て世代について広く言及していると思いますが、西尾市の出産時のお祝い金だけで、とても子育て支援だとは思えません。長く続く政策をしてもらいたいです。 自分の子供に胸を張って「西尾市は住みやすいよ」とは言えません。孫世代になったとしても、今のままだと「西尾市に住んでも子育て支援が手厚くないから、違うところに住んだほうがいい」と言ってしまうと思います。 また、運動会で子供が待機しているテントに近づかないようにテープが引かれています。子供の近くにも行けない。子供同士の写真を撮ってあげられない。こんなつまらない運動会があるのかと思いました。飲み物は足りているか、暑くはないか、とても心配になります。 なぜ保護者が子供の近くに行けないのか学校から説明もなく、終了後のアンケートなどありません。親子の意見を聞けるようにアンケートを実施し、より良い行事が運営できるようにしてください。	本市では、子育て支援に関する独自施策として、出産時の祝い金のほかに、保育園・幼稚園の給食費について3歳以上の園児の主食代を無料としています。 また、一定以上の所得がある方には月額4,500円の副食代を負担していただくところ、第3子以降の園児分については全員無料としています。 さらに、1歳児クラスにおける国の基準を上回る保育士の配置、子育ての悩みや不安を抱えている家庭に子育て経験者が無償で訪問してサポートする「ホームスタート」などの独自施策も行っています。 小中学校の給食費の無償化について回答いたします。 給食費の無償化は、子育て支援施策の一つであることは認識しておりますが、現状においては、給食費の無償化よりも、子どもたちにとって楽しい授業にするために教材を充実させたり、老朽化した学校施設の整備を進めていくことを優先し、限られた財源を有効に使ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 運動会中に子供のテントに大人が近づけないようにしている大きな理由は、子供の安全確保のためです。運動会という開かれた状況の中では、保護者以外の不審な人物が入り込んでしまう可能性があります。そのため、不審な人物が子供に接触する機会を減らすために、テープを引いたり柵を設けたりすることが通常です。 また、運動会時の児童の体調面の配慮として、担当の教職員が定期的に児童席を回り健康状態を確認するとともに、水分の補給を呼び掛けています。また、定期的に水分補給の時間を設定しています。 アンケートの実施につきましては各校の判断となりますが、お住まいの校区の学校は、今年度から全家庭対象の学校評価アンケートがあるため、そちらでご意見をお伝えいただける機会がございます。	子育て支援課 保育課 教育庶務課 学校教育課	教育

令和6年7月～令和6年9月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
4	R6.7.8	学校	吉田小学校のプールの授業で裸足になり、コンクリートのところを歩くそうです。先生達は靴をはいているそうで、コンクリートには水を打ってはいらるそうですが、子供達は「熱い、熱い」と言っているそうです。 昔からだったとはいえ、今も水を打った程度で子供達に熱いところを歩かせるのは危ないです。プール際にあるプラスチックの縁はまだですが、そこに行くとも怒られるそうです。プールに静かに落ちたりすれば危ないので理解できるのですが、なぜ、熱くなっているコンクリートに水を掛けただけでいいと思うのですか。先生たちは靴をはいているのに。 コンクリートの地面が何度になると思いますか。熱い熱いと騒ぐと怒られてしまうそうですが、熱いと思いませんか。早急に対策して改善してください。	このたびは、プール指導について大変ご心配をおかけしました。子どもたちの安全を確保することは重要であり、熱くなったプールサイドのコンクリートを裸足で歩くことで、やけどを負うなどの危険があります。 吉田小学校の今年度のプールの授業はすでに終了しましたが、来年度からはサンダル等の着用を認める方向で検討しているとのことでした。 今後も、子どもたちのための環境改善に努めてまいります。	学校教育課	教育
5	R6.7.8	ホワイトウェイブ21について	7月6日の18時頃にホワイトウェイブ21のプールを利用しましたが、誰がどう見てもあからさまに分かる刺青を入れた人を2人も見ました。子供達も多く利用する公共施設で、まさか刺青を許可している訳がないですよね。大変恐ろしいことです。職員の人は何をやっているのでしょうか。以前からこの職員はマナーが悪い利用者がいても、見て見ぬふりをしていると感じています。 本件とは別ですが、利用者アンケートにも誠実に答えようとしな（この日はアンケート用紙も設置されていませんでした）管理業者は、一刻も早く別の業者に変えてください。そして二度と刺青を入れた人が利用することがないように対策をしてください。	ホワイトウェイブ21のプールをご利用の方で刺青のある方には、ラッシュガードなどの着用をお願いしております。 また、ラッシュガードで隠れない場合は、サポーターやテーピングなどで隠すようお願いしており、お持ちでない方には窓口でお貸ししています。 しかしながら、この度は、刺青の一部が覆い隠せていない方に対し職員から十分な声掛けが出来ておらず、大変申し訳ございませんでした。改めて職員へ周知し、案内の強化をしてまいります。 利用者アンケートにつきましては、用紙を直ちに補充しました。お寄せいただきました意見等には、丁寧な対応に努めてまいります。	スポーツ振興課	文化・スポーツ

令和6年7月～令和6年9月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
6	R6.7.16	西尾祇園祭 の屋台設営 について	年を追うごとに、西尾祇園祭の屋台設営の業者さんの路上駐車がひどくなっています。駅前のロータリーや、規制前の午後3時から規制エリアの両側の道沿いに大きなトラックやバンが路上駐車で片側通行になるため、西尾駅に行くのに通常時の倍の時間がかかります。 交通整理をしてくださる方はおらず、路上駐車が二重になったり、クラクションを鳴らしてどくように伝えている方に怒号が飛んだりしています。 安全の面から、搬入のためのトラックやバンの路上駐車規制や、警察と協力して交通整理をするなどの対応をしてください。いつか事故や事件になりかねないと思います。	この度は、西尾祇園祭開催日の交通渋滞でご不便とご迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんでした。 駅前ロータリーはじめ中央通りや塩町通りなどの歩道等での露店の出店は、露店を取りまとめる組合が西尾警察署の許可を経て行っています。お寄せいただいたご意見につきましては、露店を取りまとめる組合に伝えるとともに、西尾警察署と情報共有いたしました。 西尾市といたしましては、開店までの準備等で近隣住民の皆様、そして道路を通行される市内外の皆様に影響があることを十分認識し、西尾警察署とともに交通整理のあり方の再検討、事前周知の徹底などを検討し、交通流動の確保と環境改善を図り安全・安心な祭りの運営に努めてまいります。	観光文化振興課	観光
7	R6.7.22	名鉄西尾・蒲 郡線存続支 援のふるさと 納税制度(返 礼品)	名鉄西尾・蒲郡線(にしがま線)の存続を願っており、応援しています。 ふるさと納税制度を活用して資金を集め、にしがま線を1日利用できるフリー切符を返礼品とすればにしがま線の宣伝になり、各地からの利用客を増やすことができるのではないのでしょうか。 ふるさと納税で集まった寄付金の支出・活用方法などは「にしがま線応援団」で協議・検討して、利用促進に結び付く有効なアイデアを提案してもらうのが良いと思います。 返礼品として提案するフリー切符は名鉄全線利用ではなく、にしがま線利用(限定するなど)に結び付くものとします。 また、フリー切符は寄付金額に応じて個人利用、家族利用、グループ利用など、種類及び枚数などの選択肢を多くします。 名鉄との協議が必要だと思いますが、フリー切符の製作はにしがま線応援団などで検討・提案してもらうなどして、名鉄の負担とならないフリー切符とすれば受け入れられやすいと考えます。蒲郡線内限定のフリー切符であれば、紙の切符製作で対応可能だと思います。 また、蒲郡市にも同じようなふるさと納税制度を作るなど、協力を要請します。 なお、全国には赤字路線への財政支援と鉄道利用促進を考えたふるさと納税制度を創設している市もあるので、返礼品の情報提供をお願いするなど、制度創設の参考とさせてもらうと良いです。	ふるさと納税による名鉄西尾・蒲郡線の支援としましては、現在、寄附者が寄附金の用途として「地域鉄道を守りたい(公共交通対策に関する事業)」を選択いただけるようになっており、その寄附金は、名鉄西尾・蒲郡線の収支改善や魅力向上に資するイベントを始めとする各種利用促進事業に活用させていただいているところです。 これらは間接的支援ではありますが、今回、返礼品としてご提案いただきましたフリー切符は、寄附者が西尾市を訪れ、西尾・蒲郡線に乗り込んでいただく直接的支援であり、様々な西尾市の魅力に触れていただける体験型返礼品として交流人口の拡大にもつながるもので、本来のふるさと納税の趣旨に沿うものと考えております。 同様の返礼品を展開している自治体もありますので情報収集を進めるとともに、総務省や名鉄など関係機関とも相談を行い、返礼品として取り扱うことができないか検討してまいります。	秘書政策課	手続き・届出・ 税

令和6年7月～令和6年9月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
8	R6.7.29	マイナンバー の電子証明 書更新	先日、市からマイナンバーの電子署名の期限が切れるから手続きをして欲しいと手紙が来たので、市役所に手続きに行きました。しかし、対応した職員が慣れていないのか、疑問が残る対応でした。 まず、カードをリーダーに読ませた際に暗証番号が必要となりますが、その職員はいきなり「暗証番号をお願いします」と言いました。しかし暗証番号は3つくらいあるので「どれですか」と聞いたら、「一番上のです」と言われました。 名称ではなく「上」と言われたので躊躇しましたが、とりあえず上の4桁の番号を入力しました。そうしたら、何かがおかしかったのかマニュアルのようなものを見て、それでも分からなかったのか、違う席にいる職員に聞いていました。 職員には色々な業務があるので分からないのは仕方ありませんが、この対応はちょっとどうかと思いました。 その後、手続きを進める中で、再度4桁の番号を入力する際に、名称ではなく「上」と言われたので上の番号を入れたら間違っており、そこで初めて「住民基本台帳」と言われました。なぜ名称を言わないのか疑問に思いながら手続きを終えました。 確かに「上」と言うのと分かりやすいかもしれませんが、「利用者証明」や「住民基本台帳」などの名称があるのですから、それを言ってくれないとこちらも困ってしまいます。 マイナンバーの暗証番号を覚えている人は少なく、紙などに書いている人が多いと思いますので、名称で言ってください。	このたびは、マイナンバーカードの更新手続きに際し、職員の対応に至らない点がありましたことを深くお詫び申し上げます。 今後は、職員が説明する際に正確かつ適切な用語を用い、必要に応じて平易な言葉で説明を加えるという対応を徹底してまいります。 また、今回のご意見を課内で共有し、市民の方に安心して手続きをしていただける対応に努めてまいります。 なお、マイナンバーカードの手続きに関しましては、市民課窓口担当の職員全員で対応しておりますが、正確を期すため、マニュアルを参照したり、他の職員に確認したりすることがあることをご理解くださいますようお願いいたします。	市民課	手続き・届出・税

令和6年7月～令和6年9月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
9	R6.7.31	ごみ出しにつ いて	昨日のゴミ出しの件ですが、火曜日と金曜日が燃えるごみ出しの日なので出しました。しかし我が家のゴミ袋2個が残されたままだったため、ごみが満杯でパッカー車に乗らなかったからなのか、などと窓からごみ置き場を眺めていました。 しかし、いつまで経っても我が家の2袋だけ回収に来ませんでした。そのため、仕方なく引き上げに行ったら「事業用のごみは回収しません」という紙が貼られており、意味がわかりませんでした。 ちなみに、1袋は生活ごみの上に木屑が入ったゴミ袋で、もう1袋は満杯の木屑が入っていました。現在、我が家のシャッターが壊れている為にDIYで直している最中で、その際に出た木屑です。 ごみ回収の際は修理DIY作業中で車庫にいましたので、事業ごみかどうかを確認してくれれば良かったのにと理不尽かつ遺憾な気分になりました。 市役所はどう考えているのか聞かせて下さい。 また、昨日の清掃車からの謝罪及びしかるべく処分を希望します。	このたびは、ごみの回収についてご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。 今回、回収されずに残されたごみにつきまして、その理由を回収担当者に確認したところ、木くずと家庭ごみが混ざって入れられたゴミ袋が、同一のごみステーションへ3回続けて出されており、継続的に木くずが出されていることから事業者が出したものと判断し、回収しなかったとのことです。 事業ごみであるか、家庭ごみであるかは、排出者が不明であるため排出者へ確認することができず、現場において、排出物や排出状況から慎重に判断を行うようにしていますが、結果として、今回のように誤った判断となってしまう場合もあります。 このような取り扱いをしている理由は、事業ごみを家庭ごみのように偽装して出すケース、ごみステーションに事業ごみを排出できない事を知らずに出すケース、家庭ごみと一緒に出すケース等を減らすためです。 そのため、現行の取り扱いを続ける上で、今後も同様の事が起こる可能性がありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 なお、ごみがステーションに残された場合には、家庭ごみであることを確認し、回収いたしますので、大変お手数をおかけしますが、ごみ減量課までご連絡ください。	ごみ減量課	環境・衛生
10	R6.8.8	西尾駅の案 内表示	西尾駅の近くに住んでいるためか、駅の近く、主に四条橋辺りの三条橋から駅に向かう道で、観光パンフレットを手にした西尾市を訪れた方から、「西尾駅はどこですか。まだ遠いですか。」と聞かれます。確かに、上記の位置から西尾駅方向を見ても、駅の場所が分かりません。 そこで提案です。 ドミノピザ及び旬彩石川辺りから西尾駅がわかるように、線路の高架西側外壁(コンクリート)に縦80×横100cm程度の「西尾駅」の文字を2か所表示してはどうですか。看板は落下の危険があるため、ペンキで直接書く方法を希望します。 そうすれば、遠方から来てくださった方も、「あと少しで駅だ。今日は良かったね。また来ようね。今度はランチうなぎを食べて、午後に抹茶パフェを食べたいね。」という気持ちになると思います。	鉄道高架部分への案内標示のペイントにつきましては、ご提案のとおり大きく目立つため歩行者等に向けて訴求力がある一方で、周辺の景観にも配慮が必要と考えます。鉄道高架は、名古屋鉄道株式会社の所有物件となりますので、お寄せいただいたご意見は、名古屋鉄道株式会社と情報共有してまいります。 なお、市では、観光客の方に、より西尾市を知ることができる機会を提供するため、観光スポットなどを記載した各種パンフレットを作成しています。パンフレット更新時には、名鉄西尾駅からのアクセス情報を分かりやすく掲載するなど、まち歩き観光における利便性と満足度を高める工夫を行ってまいります。	観光文化振興課	観光

令和6年7月～令和6年9月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
11	R6.8.13	公園内における犬の散歩について	総合グラウンドを含む西尾公園及びその他公園では犬の散歩は禁止ですか。 西尾市のウェブサイト内を確認しましたが、公園内はリードの着用や、糞の回収などのマナーを守るようにということは書いてありましたが、明確に禁止ということは見つけれませんでした。	公園内における犬の散歩につきましては、基本的には禁止してはおりませんが、一部の公園では、犬の糞の不始末や放し飼いなど、散歩時のマナーにおいて配慮に欠ける行為が続いたため、地元町内会からの要望などにより犬の散歩を禁止しています。 総合グラウンドを含む西尾公園につきましては、犬の散歩を禁止してはおりませんが、総合グラウンドは予約施設となっておりますので、利用者に支障のないように犬の散歩をしていただきますようお願いいたします。 なお、西尾小学校区では、住崎1号公園と永吉公園で犬の散歩を禁止しており、公園内に設置してある看板により周知しています。	公園緑地課	施設
12	R6.8.13	免震建物のピット内が見学できない理由について	本日、総務課に市役所本庁舎の免震ピットを見せていただくようお願いしましたが、納得できる理由がないまま、断る理由をいろいろ言われ、免震ピットを見せていただけませんでした。 今後、大地震が予想され、もっと西尾市役所の耐震安全性を強調すべきと思われる時期にあつて、この建物が想定される地震に対しどの程度の性能を有しているかということ公開し、もっと市民に安全性を強調すべきではないかと考えます。 このような意気込みで見学を希望しましたので、見学不可の扱いを受けるのはいかがなものかと、大いに失望しました。また、市役所の耐震に対する考え方にも疑問を覚えました。 市役所は、市民のものではないのですか。災害時には、その拠点となるはずの免震建物ではなのですか。そうであれば、もっとPRすべきではないでしょうか。 総務課職員は建物の管理をしているにすぎず、免震については分からないということでした。市民として、現状の管理の仕方や性能のPRも含めてこのような体制で大丈夫なのかと心配になったため、免震建物としての点検簿を確認したいと言ったところ、そのこと自体がよく分かっていないようでした。 このような体制では、税金を納める市民として非常に心配です。免震ピットの見学ができるようにして欲しいですし、見学するにはどこに尋ねればよいのかについて、皆が納得するような回答をお願いします。	西尾市役所本庁舎の免震施工に関して専門的な見地からご意見をいただき、ありがとうございました。 先日ご来庁された際に、本庁舎の免震施工については、庁舎管理の担当者から写真も掲載した免震装置概要及び庁舎建設概要書を用いてご説明申し上げました。 一方、見学につきましては、免震装置が庁舎の保全・安全上、関係者以外立ち入り禁止として施錠管理している区域内にあることから、ご要望にお応えすることができませんでした。 西尾市庁舎管理規則では、関係者以外の者の、立ち入り禁止区域への立ち入り、又は立ち入ろうとする行為を禁止しておりますので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。 本庁舎は、防災通信室及び防災会議室を備え、地震に強い免震構造を取り入れております。また災害時の拠点施設として十分な役割を果たせるよう、敷地内にはドクターヘリが離発着できる多目的広場を設置しております。 なお、本庁舎は、建築基準法上の特定建築物に該当していますので、3年ごとに所定の調査を実施しており、令和6年の定期調査では免震装置の指摘事項はありませんでした。	総務課	施設

令和6年7月～令和6年9月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
13	R6.8.19	町内会の川 ざらい	私の住む町内会では、毎年5、7、9、11月の第1日曜日に川ざらいや水路の清掃活動が行われます。このうち7月と9月について、近年は猛暑となるため時期をずらしてはどうかと町内会長に提案しましたが、年間予定で決まっていることだから変えられないと言われました。 さらには、川ざらいを欠席すると罰金を取られることになっています。聞くところによると川ざらいは市からの要請で行っているとのことですが、そうであればこのような活動に対して暑さ指数いくつ以上は活動を控えるとか、欠席しても罰金は取らない等のガイドラインを制定してください。 命の危険に晒されながら町内会活動を行わなければならないことに、非常に疑問を感じます。これからずっと住む所で、できれば揉め事など起こしたくありません。市から呼びかけてもらえると非常に助かります。	日頃より、川ざらいなど水路の清掃活動にご協力をいただきありがとうございます。 市内の水路、主に農業用の排水路につきましては、農地からの排水のほか、宅地などからの生活排水や雨水も流れていることから、農業に従事する方に限らず地元町内会などの組織による清掃活動により維持管理にご協力をいただいている状況です。 清掃活動の実施時期や回数、決め事などにつきましては市で定めているものではなく、ご協力いただいている各組織において地域の実情に合わせて定められております。そのため、市から呼びかけることはできませんので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	農地整備課	環境・衛生
14	R6.8.26	給食費無償 化	愛知県では、多くの市で給食費無償化が始まっています。西尾市も給食費無償化をお願いします。 【事例】 愛知県内では、令和5年3月31日の少子化対策のたたき台で、一宮市や名古屋市中区など、いくつかの自治体で小中学校の給食費無償化が発表されました。 また、豊橋市が令和4年9月から半年間、豊田市が令和2年4月以降、安城市が令和5年9月以降、小牧市が令和6年9月以降など、さまざまな自治体で給食費の無償化が実施されています。 具体的には、犬山市では令和8年4月から小学校1、6年生と中学校3年生の給食費が無料になる予定です。また、安城市では令和5年9月以降、安城市立の小中学校に在籍する全児童生徒が給食費を支払う必要がなくなり、第3子以降の児童生徒も引き続き無料となります。 小牧市では、令和6年9月から第3子以降の小中学生が対象となり、令和7年9月からは第2子の中学生も対象となります。 以上、無償化導入をお願いします。いつ導入できるか、検討状況も含めて回答をお願いします。	日頃から教育行政にご理解をいただきまして、ありがとうございます。 ご意見のありました給食費の無償化について回答いたします。 給食費の無償化は、子育て支援施策の一つであることは認識しておりますが、現状においては、給食費の無償化よりも、子どもたちにとって楽しい授業にするために教材を充実させたり、老朽化した学校施設の整備を進めていくことを優先し、限られた財源を有効に使うまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	教育庶務課	教育

令和6年7月～令和6年9月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
15	R6.8.26	グラウンド有 料 化 につい て	グラウンドの有料化が始まりましたが、そのことを知らないのか、利用者がいるにも関わらず、勝手に入ってきて使う人がいます。 また、海沿いのグラウンドの駐車場は、海に遊びに来た人たちが使うために、グラウンド利用者の車が駐車できない場合があります。毎月抽選して利用料金を払っているのに、不便があるのはおかしいと思います。 チームのイメージにも関わるので揉めたくはありません。市が管理すると決まっているのであれば、草取り、害虫駆除及び駐車場利用の立て札もしっかり行ってください。 また、一部のグラウンドが有料化を免除されている理由も知りたいです。	西尾市が設置及び管理するグラウンド等については、令和5年10月から有料化し、広報にしおやホームページ等で市民の方へ周知を図ってまいりました。また、有料化した施設には、有料である旨の掲示をしています。 ご意見のありました海沿いのグラウンドの駐車場については、他の利用者からも同様のご意見をいただいておりますので、すぐに「グラウンド利用者以外は駐車禁止」という掲示をいたしました。 有料化については、受益者負担の観点から、また、他市町の屋外体育施設が有料化されている状況もあり、現状の維持管理を前提とした使用料を算定し、利用者にご負担いただくこととなりました。従いまして、これまでと同水準での管理となりますことをご承知ください。 また、公園や緑地の利用は基本的に無料であり自由に使うことができます。例えば、みなとまち緑地の多目的広場がこれにあたります。 市内には、他に無料で利用できるグラウンドとして矢作川浄化センター広場のグラウンドがありますが、これは、平成4年度から同センターが汚水処理を開始したことに伴う周辺環境整備の一環として愛知県により整備設置された施設です。 この施設は、市が愛知県に行政財産使用許可を得て無償で使用させていただいているため、グラウンド利用者の使用料は無料としています。ただし、市が利用を許可するにあたっては、利用者が利用後の整地や除草作業などを行うことを条件としています。	スポーツ振興課 公園緑地課 下水道整備課	文化・スポーツ

令和6年7月～令和6年9月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
16	R6.9.3	花ノ木小校 区での図書 館予約本の 受け取り	花ノ木小校区では、図書館の本の返却は市役所でできますが、予約本を受け取る場所がありません。中央体育館の事務室や市役所で受け取ることができませんか。車の運転ができない人にとってはとても便利になると思います。	日頃より図書館をご利用いただきありがとうございます。 図書館の予約本の受け渡しは、現在、図書館本館・各分館や一部のふれあいセンターなど、市内14か所の本の貸出サービス拠点で行っています。 新たな貸出サービス拠点を設置する場合には、貸出や返却の手続きを確実にを行うために、連動した図書館情報システムの導入が必要となります。 また、予約本の貸出や返却に対応する人員体制の整備や、それに伴う費用も生じます。 本来であれば、本の貸出サービスの拠点はできるだけ身近にあることが望ましいと認識しておりますが、費用対効果の観点から、現時点で花ノ木小学校区内に本の貸出サービス拠点を設置する予定はございません。ご理解いただきますようお願い申し上げます。	図書館	文化・スポーツ
17	R6.9.5	一色学びの 館に紫外線 対策をして欲 しい	一色学びの館は窓が大きいので紫外線が気になり、あまり滞在したくありません。特に窓際はなぜかカーテンも無く、座る気になれません。レースのカーテンでは日よけになりませんので、もう少しカーテンを付けたりよしずなどで日陰を増やしてください。 「日光がたくさん入ることが善」のような昭和の認識は変えるべきです。特に女性は紫外線対策が大変なので、日光は一切ないのがベストです。	日頃より図書館をご利用いただきありがとうございます。 一色学びの館は、自然光を採り入れ明るい空間となるよう大きな窓を設置しています。日光を調整するために1階にはブラインドカーテン、2階にはレースのカーテンを取り付け、さらに2階の閲覧席と学習席の窓には、座席に座った状態で目線の高さまで遮光フィルムが貼ってあります。 日光が眩しい時間帯や紫外線が気になる場合には、遠慮なくその場で職員へお知らせいただければ、カーテンの調節などその状況に合った対応をさせていただきます。	図書館	文化・スポーツ

令和6年7月～令和6年9月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
18	R6.9.13	市役所からの書類の郵送について	毎年、市役所から税金関係や子どもの保育園関係など様々な書類が届きます。そのほとんどは必要な書類であることは理解しつつも、中には、わざわざ郵送料を払って紙で送ってくるのも無駄が大きいと感じるような書類もあります。まれに、送ってくる必要など全くないと感じる書類もあります。 このような書類の郵送に西尾市では年間いくら使っていますか。また、デジタル化で郵送料を低減させる取り組みを行っていますか。 市役所業務の効率化にもなると思いますので、是非デジタル化を推進してください。	日頃から、市行政にご協力いただきありがとうございます。 市と市民の方との書類等のやり取りに係る郵送料は、令和5年度の実績ですと、約1億4,000万円（市民病院や上下水道部などの企業会計を除く。）となります。 郵送料の低減については、10月からの値上がりを受け、本市も重要な課題と位置づけており、郵便デジタル化の取組みは、この課題を解決する有効な手段の一つと認識しております。 郵便デジタル化を実現するためには、市民の皆様からメールアドレス等の情報を取得し、送信先が本人であることや、その情報が正確かどうかを確認する必要があります。また、メールアドレス等の変更などに伴う不達リスクなどの対策も必要となります。さらに、一部の通知文書には法的に郵送が望ましいものもございます。そのため、現段階ですべての郵便物を一挙にデジタル化することは難しいと考えております。 そこで、現在は市から発送する文書の中でデジタル化が可能なものを洗い出し、デジタル化の効果が高いもの※から段階的にデジタル化を進めているところでございます。 本市といたしましても市民サービスの向上と業務の効率化、経費削減を実現するため、引き続きデジタル化を推進してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。 ※デジタル化実施例 ・市役所への返信用郵便物の電子申請化 ・住民アンケートのLINE化 など	秘書政策課 情報政策課 総務課	行政

令和6年7月～令和6年9月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
19	R6.9.17	市長の退職金	最近、岡崎市長の退職金が、1期務めただけで2,700万円程になると新聞報道で知り驚きました。気になって調べたところ、西尾市長の退職金も2,000万円程になるようです。 市長は大変責任ある仕事ですので、それなりの金額でも良いとは思いますが、大企業のサラリーマンが40年近く勤めてやっともらえるような金額です。わずか4年間でそれほどとは、あまりに高額ではないですか。 西尾市だけではないかもしれませんが、こんなにもらっていたら市民感覚での政治ができないのではないですか。市長はこの金額をどのように受け止めていますか。 そしてもっと問題なのは、この事実があまり表に出てこないことだと思います。調べれば分かることですが、逆に調べないと分かりません。市長や議員、公務員の給与は新聞報道や広報紙等で大体の額は知っていましたが、退職金はそれらと同等レベルでは公表されていないのではないのでしょうか。今回、調べて初めて知りました。せめて給与と同等にしっかり公表してください。	日頃は市人事行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。 市長の退職手当につきましては「西尾市特別職員退職手当支給条例」に基づき支給されております。 また、公表につきましては総務省の「地方公共団体における職員給与等の公表について」の通知に基づき、ホームページにて給与・定員管理等の状況を公表しており、併せて市長の退職手当を含む特別職の報酬等の状況も公表しておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。	人事課	行政
20	R6.9.17	休日診療所	9月16日の祝日に休日診療所を利用しました。1歳の子どもを連れて行きましたが「小児科医がいないので午後6時以降に市民病院行くか、岡崎の病院（名前は失念しました）へ行ってください」と言われました。どうやら、小学生未満は診られないとのことでした。 ① 毎回このような対応をしていますか。月平均で何回くらいありますか。 ② 市のホームページに掲載している「内科医が小児を診ることもあり年齢や症状によっては…」という書き方は伝わりにくいです。このような決まりがあるなら、「小学生未満は診療をお断りし、他医療機関をおすすめすることがあります」など、わかりやすい表記に改めるべきです。 ③ 小児科医が不足しているのは承知しており、仕方のないことだと思いますが、小児科医が診察する日があらかじめ決まっているのであれば、小学生未満を診察できる日を休日診療所のページに公開すべきではないですか。 身体が未熟な子どもが調子を崩して辛い中、休日診療所まで連れて行っても、今の状態では「今日は診られません。さようなら。嫌ならもっと大きい病院で、時間外の上乗せ料金を払ってでも診てもらってください」と言われているようにしか感じられず、非常に不愉快です。	このたびは、体調の悪いお子様がみえるにもかかわらず、ご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんでした。 ご質問いただいた内容について回答いたします。 ① 小児科診療につきましては、小児科医の確保が難しいことから内科医が診療を行う場合があります。そのため、担当医によっては、年齢や症状を踏まえ、診療をお断りするケースはありますが、毎回小学生未満児の診療をお断りしているものではありません。 また、その回数につきましては、明確な回数を把握していないため、お答えすることができません。 ②・③ 市ホームページの表記に関するご意見につきまして、小学生未満の診療が可能かどうかの判断は、必ずしも年齢で線引きできるものではなく、症状も考慮される要素となり、また担当医によっては判断が異なることもあります。そのため、画一的な表現による周知は難しいと考えておりますが、小学生未満児の診療を希望される場合は、事前に電話でお問い合わせくださるようご案内するなど、改めて表記内容等を検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	健康課	健康・医療

令和6年7月～令和6年9月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
21	R6.9.24	矢田小学校 の授業参観 について	矢田小学校の授業参観で矢田保育園の第2駐車場を使用している保護者がいましたが、矢田小学校と矢田保育園はそのことを把握していますか。 以前も、雨の日の送り迎えで矢田小学校の保護者が車を停めていましたが、同じことではないでしょうか。 矢田保育園駐車場の使用を禁止しているのであれば、小学校は何を管理しているのですか。市としてどのような指導をしているのですか。	このたびは、矢田保育園の第2駐車場の使用マナーについて、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 授業参観当日の矢田保育園第2駐車場の使用状況について、矢田小学校及び矢田保育園に確認したところ、把握していないとのことでした。矢田小学校では、これまでも授業参観日に限らず、普段から、矢田保育園の駐車場は使用禁止であることを各家庭に連絡しております。また、ご指摘いただいた授業参観当日につきましても、車での来校は原則禁止とし、徒歩または自転車での来校をメール等で複数回呼びかけております。 今後同じことが起きないように、引き続き粘り強く各家庭に呼びかけるよう、矢田小学校に指導いたしました。	学校教育課	教育

令和6年7月～令和6年9月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
22	R6.9.24	次世代型コ ロナmRNAワ クチン（レプ リコン）の危 険性に関す る周知	令和6年10月1日から開始される新型コロナウイルスの定期接種は、複数の製薬会社を利用すると思います。その中で、明治製菓ファルマが発売するレプリコンワクチンは、次世代型、自己増殖型ワクチンとも呼ばれ、その安全性が懸念されています。（一般社団法人日本看護倫理学会や全国有志医師の会のホームページをご参照ください。その危険性、懸念点、二次感染の恐れを訴えております）。 西尾市のホームページにて、10月1日以降の新型コロナウイルスの定期接種の案内がされていますが、健康被害を増やさないために、次の点をお願いします。 ・ワクチン接種対応の病院名と取り扱うワクチンの種類を明らかにすること ・mRNAワクチン、レプリコンワクチンについて、メリット・デメリット、治験結果、これまでの健康被害、レプリコンワクチンはmRNAが増え続けるよう設計されているということ（自己増殖型）、他者への感染の可能性があるということを分かりやすく周知すること ・レプリコンワクチンは、安全性が確保されないため世界では承認されておらず、日本が唯一の承認国であると周知すること ・ホワイトウェイブや市立体育館等の市内公共施設で、レプリコン接種者の利用条件（可、不可）を明らかにし、周知すること これらを実施した上で、レプリコンワクチンの接種を選ばれる方がいるのは仕方ないと考えますが、詳細を周知せずに接種を推進することは、情報を得られない高齢者及び市民にとって不利益と考えます。 もし上記について周知が出来ないのであれば、その理由を併せて教えてください。	新型コロナワクチンの定期接種が可能な医療機関につきまして、市ウェブサイトにて一覧表を掲載しています。また、ワクチンの種類につきましては、医療機関ごとに使用するワクチンを決定し調達することとなっており、市として取りまとめて公表することまでは考えておりません。 また、レプリコンワクチンにつきましては、体内で無限にmRNAが増幅される点や他者に伝播する点に対する科学的知見は得られていないと国から情報提供がされています。このことから、市としては、ご要望事項の周知は考えておりません。 新型コロナワクチンに関しては様々な考え方があることとは思いますが、本市としましては、安全性や副反応などの情報を市ウェブサイトなどで提供し、その上で、希望される方が接種できる体制を確保してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 【市ウェブサイト・新型コロナウイルス感染症予防接種 URL】 https://www.city.nishio.aichi.jp/kenkofukushi/kenshin/1004765/1010205.html 【厚生労働省ウェブサイト・新型コロナワクチンQ & A URL】 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_qa.html#2_index	健康課	健康・医療

令和6年7月～令和6年9月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
23	R6.9.25	迂回路が狭 すぎる	善明の西尾市民運動広場の横の、道路工事の迂回路が狭すぎて対向車とのすれ違いが困難で、対向車が大型トラックの場合はほとんど不可能ですので改善してください。	道路工事に伴う規制により、ご不便をお掛けしまして申し訳ございません。 西尾市善明市民運動広場の前の道路(通称:グリーンロード)では、終日、工事に伴う通行止めの規制を行っております。 ご意見にあります迂回路は、運動広場北側の川沿いの道路を指しているかと思いますが、この道路は地元にお住まいの方の通行を想定しています。 西尾市善明市民運動広場を利用される場合、または、グリーンロードを通行して幸田町方面と市街地を行き来される場合は、(株)デンソー善明製作所前を通る迂回路を設定しております。通常よりも遠回りとなりますが、2車線で整備されておりますので、こちらのご利用をお願いします。 なお、迂回路の詳細は西尾市のホームページに掲載されておりますので、ご確認ください。 https://www.city.nishio.aichi.jp/shisetsu/sports/1001573/1003938.html	土木課	施設
24	R6.9.26	公民館の老 朽化	各地区の公民館の老朽化に伴う建て替え費用は、全てその地区の負担ですか。市の補助はありますか。他市では、市で建設しているところもあると聞きます。	各地域が所有する公民館を市が建設することはございません。しかし、各地域が所有する公民館の老朽化に伴う建て替え費用については「西尾市コミュニティ助成事業補助金」をご活用いただけます。補助対象となる工事費用の5分の3を上限とし、2千万円まで補助を受けることができます。ただし、解体にかかる費用は補助対象外となります。また、工事に係る費用は、一旦、地域で全額負担していただく必要があります。 なお、この補助金は、一般財団法人自治総合センターが宝くじ普及広報事業の一環として実施している助成事業を活用しています。西尾市からは毎年1件を申請していますが、抽選となるため必ずしも補助されるとは限りませんのでご了承ください。例年、募集期間が8月上旬から9月上旬ですので、広報にしお9月号に募集記事を掲載しております。	地域つながり課	施設

令和6年7月～令和6年9月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
25	R6.9.26	水道設備の 更新	水道設備の老朽化に伴う更新は進んでいますか。	西尾市の水道管路の更新については、地震発生時における指定避難所等の水道水の安定供給を図るための重要管路耐震化事業や、年数が経過した老朽管を更新する老朽管更新事業を継続的に行っております。 しかしながら、西尾市の水道管路や水道施設は、整備から多くの年月が経過しており、未だ水道管路の4分の1が法定耐用年数を超えた老朽管となっております。指定避難所等までの水道管路を耐震管に更新するものを含め、これらを安定的に更新するには財源が必要となります。上下水道事業審議会から、「年間約20億円の投資により管路の更新を中心とした整備を行うべきであり、水道料金の改定や企業債発行で財源を確保すべき」との答申が出されましたので、令和6年6月の西尾市議会本会議で水道料金の改定が承認され、令和7年10月から新たな水道料金が適用されることとなりました。 令和7年度以降は、新たな水道料金体系のもと水道管路の更新事業費を増加させ、計画的に整備を進めてまいります。	水道整備課	施設
26	R6.9.26	道路の修繕	道路の修繕について、LINE通報だけではなく、岡崎市のようにごみ収集車にカメラを取り付け、リアルタイムで修繕箇所を発見するようにしませんか。	道路状況の把握については、現在、職員による定期的な道路パトロールなどの目視により、異常がないかを確認しております。 ご意見をいただいたようなごみ収集車などの車両にカメラを取り付けて行うパトロールについては、職員によるパトロールの労力や時間の削減、道路の適正な維持管理などの効果が見込まれますが、新たな維持管理の方法であり実績も少ないことや、パトロールをする道路が限定され、多くの道路を確認できないことなどから、現時点では導入をする予定はございません。	土木課	施設

令和6年7月～令和6年9月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
27	R6.9.26	つくしが丘集 会場	つくしが丘集会場は開発当初に行政で建設された後、現在は町内会が維持・管理しています。災害等で大規模な修理・解体が必要な場合は、市から費用を出してもらえますか。	災害時の改修に特化したものではありませんが、各地域が所有している集会場の建て替え費用については「西尾市コミュニティ助成事業補助金」、修繕に関する費用については「西尾市地域集会施設改修費等補助金」をご活用いただけます。 「西尾市コミュニティ助成事業補助金」は補助対象となる工事費用の5分の3を上限とし、2千万円まで補助を受けることができます。ただし、解体にかかる費用は補助対象外となります。また、工事に係る費用は、一旦、地域で全額負担していただく必要があります。 なお、この補助金は、一般財団法人自治総合センターが宝くじ普及広報事業の一環として実施している助成事業を活用しています。西尾市からは毎年1件を申請していますが、抽選となるため必ずしも補助されるとは限りません。 「西尾市地域集会施設改修費等補助金」は補助対象となる修繕費用の3分の1を上限とし、100万円まで補助を受けることができます。ただし、昭和56年5月31日以前に着工された集会施設については、修繕する前に耐震診断を行っていただく必要があります。この費用については、修繕費用の補助とは別に30万円までの補助があります。なお、市の予算には限りがありますので、申請期間中に申請された補助金の額が予算額を上回った場合は抽選となります。	地域つながり課	施設
28	R6.9.26	小学校区再 編	つくしが丘1丁目から6丁目は、三和小学校と室場小学校に校区が分かれています。少子化で子どもの人数が減っている現在、校区再編等は検討していますか。	このたびは、校区の再編について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 校区については、道路や河川等の地理的状況、地域社会がつけられてきた歴史的経緯や住民の思い等、それぞれの地域の実情を踏まえて決められております。 現時点では、つくしが丘も含め、市内全域において校区見直しの検討は行っておりませんが、今後も児童数の推移や、保護者及び地域のニーズを注視してまいります。	学校教育課	教育

令和6年7月～令和6年9月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
29	R6.9.27	県道308号 米津平坂線 について	県道308号米津平坂線は生活する上で必要な道路であります が、道幅が狭く車両でのすれ違いが困難な箇所があるため利用で きないという声をよく聞きます。付近の民家の塀は車がこすった跡 が多く見られます。このような意見は届いていますか。 私自身も同じ思いです。特に横町屋敷の交差点からJA西ノ町支 店までの間は、車によってはすれ違いが非常に困難です。大半の 車がすれ違いを避けるため、結構なスピードを出して通過する傾 向があり、事故を目撃することもしばしばあります。 この道路の一部区間だけでも一方通行を設定するなどの対策を 検討してください。	県道米津平坂線を管理している愛知県西三河建設事務所西尾 支所に確認しましたところ、道幅が狭く、車両でのすれ違いが困難 な箇所があるため利用できないというご意見は届いていない とのことでした。なお、市にも同様のご意見は届いておりません。 また、「横町屋敷」交差点からJA西ノ町支店までの区間におけ る一方通行規制の設定につきましては、規制を管轄する愛知県 公安委員会に確認しましたところ、規制により周辺に生じる影響 が大きいことから、地元からの総意として規制の要望が届かない と検討することは難しいとのことでした。	土木課	施設